

# 市民行事

**赤平幼稚園「子育てひろば」**  
みんなと一緒に遊んでみませんか

「子育てひろば」を行なっています。一緒に遊んでみませんか。  
対象児 平成26年4月2日～  
平成30年4月1日生まれ  
日 時 2月9日(火)・22日(月)  
10時～11時30分

※今年度最後の開催です。  
※動きやすい服装・上靴をご用意ください。

※利用の際は、親子ともにご家庭で検温を行ない、発熱・せき・鼻水などの風邪の症状がないことを確認してご参加ください。  
※3歳以上のお子さん及び保護者の方は、マスクの着用をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止となる場合があります。前日または当日にお問い合わせください。  
問合せ 赤平幼稚園  
☎32-2416

## その他

**赤歌警察署からお願い**

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次のことを実施しま

しょう。

▽IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。

▽パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。

▽パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。

▽身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。

▽不要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。

▽定期的にはバックアップデータを保存する。

▽オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティはひとつの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

問合せ 赤歌警察署  
☎32-0110

**「河川愛護モニター」募集**

札幌開発建設部は、河川の整備利用、環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携、愛護思想の普及・啓発及び適正な維持管理に役立てるため、河川

愛護モニターを募集しています。

**応募資格** 満20歳以上の健康な方で空知川に接する機会が多

く、河川愛護に関心がある方。  
**業務内容** 日常の生活の範囲内で知り得た近隣の方などからの要望、河川環境利用上の危険箇所、ごみなどの投棄、河川の流水や施設などの異常、そのほかの地域情報などを月1回程度報告いただきます。

**任期** 5月1日(土)～10月31日(日)の6カ月間

**区間名** 空知川1区間 豊橋下流0.25kmから虹かけ橋上流1.8kmまで

**募集人数** 当該区間1名  
**報酬** 月額4,000円

**応募方法** Eメール、FAX、ハガキのいずれかに次の(1)～(9)を明記のうえ、ご応募ください。

(1)区間名 (2)氏名  
(3)生年月日 (4)年齢 (5)職業  
(6)郵便番号 (7)住所  
(8)電話番号 (9)応募動機

**締切り** 3月1日(月)必着

**選考** 札幌開発建設部で選考し、結果は、応募者へ通知します。

**応募先** 北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課「河川愛護モニター募集係」〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

✉hkhd-sp-kokanki@gxb.mlit.go.jp

☎011-618-4369

※詳細は札幌開発建設部ホームページをご覧ください。  
<https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

**問合せ** 北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課企画スタッフ  
☎011-611-0328

**還暦野球をやりませんか**

野球を通じて、健康づくり・仲間づくりをしませんか。  
**練習・試合** 週2回程度  
※長いブランクがあっても、活動できます。

**申込み** 北村  
☎090-2696-7078

**スキー講習検定会**

**【ジュニア検定】**  
①2月14日(日) ②3月14日(日)

**【級別検定】**  
①2月21日(日) ②3月21日(日)

**開催場所** かもい岳スキー場 (歌志内市歌神)

**受付場所** かもい岳スキー場センターハウス4階 スケジュール  
**受付** 午前8時45分～  
**講習会** 午前10時～正午

**検定会** 午後1時～

**問合せ** かもい岳スキー連盟  
川辺 ☎080-18875-71308

**石綿による疾病の補償・救済について**

石綿ばく露作業に従事していた労働者で、中皮腫や肺がんなどを発症した場合、法律に基づき、各種保険給付などが支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方で過去に石綿業務に従事されていた場合は、給付の対象となる可能性があります。左記にご相談ください。

**相談先** 北海道労働局労災補償課  
☎011-709-2311  
滝川労働基準監督署  
☎24-7361

**2月7日は「北方領土の日」**

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。北方領土返還実現に向けてご協力をお願いします。



## その他

### 事業主・労働者の皆様へ

【4月1日から70歳までの就業機会の確保のための高齢者雇用安定法が改正されます！】

少子高齢化が急速に進行し、人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるように環境整備を図ることを目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について、事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

#### 改正のポイント

##### 【70歳までの就業機会の確保】

65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置として、左記のいずれかの措置を講ずる努力義務が新設されました。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入

- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に左記の事業に従事できる制度の導入

●事業主自らが実施する社会貢献事業

●事業主が委託、出資(資金提供)などをする団体が行なう社会貢献事業

※詳しくは北海道労働局またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

問合せ 北海道労働局

011-709-2311

ハローワーク滝川公共職業安定所

22-3416

### 市営住宅入居者募集(新規・住み替え)

募集団地	■新光団地	1号棟 203号室・304号室・504号室
	■茂尻第一団地	1号棟 104号室
	■青葉団地	C棟 202号室
	■白樺第一団地	B-3-2号室
	■白樺第二団地	C-1-4号室
	■日の出シルバー	ロク-11号室 ジュ-24号室
	■東大町HOPE'95	305号室
	■福栄団地	4号棟 508号室
	■新町末広団地	17-1-3号室
	■美園企業	1号室
応募者多数の場合は抽選。 特定入居および優先地域あり。		
家賃	世帯の収入によって決定	
受付	2月1日(月)～10日(水) 住宅係	
抽選	2月12日(金) 10時30分【非公開】	
こちらは随時募集中(新規・住み替え)		
募集戸数	■青葉団地	5戸(3LDK) 以下の団地は若干戸の募集あり。
	■新光西・新光東・春日第二(2)・朝陽台団地・若草団地・宮下東団地・若草団地(身体障がい者住宅・車イス対応、要件あり)	
	■大町企業	※このほかにも空きがあります。

※入居の申し込みについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口にお越しただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。

赤平市公式 SNS をフォロー!



赤平市公式Facebookページ



AKABIRA.CITY

赤平市公式Instagram

問合せ  
32-11834  
広報広聴係



赤平市LINE公式アカウント